

アトレ・バレエ・スタジオ

－ 会員規約 －

◇第1条 総則

- 1、当スタジオはバレエクラスを会員に提供することを目的とします。
- 2、会員は受講料の支払い等、本規約に定める一切の義務を誠実に履行するものとします。

◇第2条 入会申込

- 1、当スタジオに入会する方は所定の入会申込書に必要事項をご記入願います。
- 2、入会申込に際して支障があると当スタジオが判断した場合、入会を承認しない場合があります。

◇第3条 受講料とお支払い方法

- 1、受講料はチケットをご購入頂き現金にてお納めください。
- 2、一旦お納め頂きました受講料は返金致しませんのでご了承ください。
- 3、未使用チケットは1ヶ月以内にご使用願います。1ヶ月過ぎた場合無効とします。
- 4、当スタジオは会員の承諾なく受講料等を改訂できるものとします。
- 5、発表会には別途費用が必要となります。

◇第4条 退会、休会

- 1、退会、休会をされる場合は前月末までにお申し出ください。
- 2、お申し出なく3ヶ月以上長期にわたるお休みをされました場合は退会と判断させていただきます。
- 3、休会期間は3年とします。それ以上となった場合は退会とさせていただきます。
- 4、退会后再度ご入会をされる際は事務手数料として二千元をお納め頂きます。

◇第5条 発表会、その他の舞台

- 1、発表会には子供クラスは原則全員参加とさせていただきます。
- 2、やむを得ず参加しない場合、レッスン時間の変更や短縮になること、料金の変更はないことをご了承願います。
- 3、外部舞台やコンクール出場許可は対象クラスのみ、出場許可生徒は当スタジオの判断とします。

◇第6条 禁止事項

- 1、当スタジオの利用に当たり次の行為を禁止します。
 - I. クラス進行やスタジオ運営の妨げとなる一切の行為。
 - II. 許可のない録音、写真、映像撮影等。
 - III. 当スタジオ内外問わず、他の生徒や関係者への物品の販売や勧誘等、迷惑となる一切の行為。
 - IV. その他、法令または公序良俗に反する行為や当スタジオが不適切と判断する行為。
- 2、前項に抵触すると判断した場合、当スタジオは該当者に対して退会を申し渡すことがあります。

◇第7条 受講資格の取消

- 1、会員が次の各号に該当する場合、当スタジオは該当会員の受講資格を取り消すことができます。
 - I. 第7条に該当する禁止事項を行った場合。
 - II. 受講料等の支払いを遅滞、または支払いを拒否した場合。
 - III. その他当スタジオが会員として不適当と判断した場合。
- 2、前項の事由が生じた場合会員は直ちに当スタジオへの債務を全額支払い、それらの事由の発生により当スタジオが被った一切の損害賠償の責を負います。

◇第8条 クラスの欠席、中止、変更

- 1、カドリューユ、ブルミエール、エトワール所属の生徒はメールにて欠席連絡をお願いします。
- 2、当スタジオは次のいずれかに該当する場合、クラスを中止、変更になる場合があります。
 - I. 当スタジオの講師、使用施設や設備にやむを得ない障害が発生した場合。
 - II. 天災事変その他やむを得ない事態の発生によりクラス実施が困難になった場合。
- 3、当スタジオは前項の理由により中止又は変更となった場合その旨を会員に通知します。ただし緊急でやむを得ない場合はこの限りではありません。

◇第9条 届出事項の変更

- 1、会員は当スタジオへの届出事項に変更が生じた場合は速やかに通知するものとします。
- 2、変更登録がなされなかったことにより生じた損害について、当スタジオは一切責任負いません。

◇第10条 写真、動画の使用

- 1、本人または保護者からの掲載不可の申出がない限り、スタジオ内外の行事などの写真、動画を個人を特定できない形(集合写真や全身写真等)でウェブサイトなどに掲載することがあります。
- 2、個人を明らかに特定できる写真、動画は本人または保護者の了承を得られた場合のみ使用します。

◇第11条 免責事項

- 1、当スタジオはクラス受講、遅延や中断等により会員または第三者が被った損害について一切責任(賠償を含む)を負いません。
- 2、会員が当スタジオになんらかの損害を与えた場合、該当会員に対して損害賠償を請求できるものとします。
- 3、当スタジオ利用に際し、会員と他の会員や第三者との間に紛争が生じた場合、会員は自己の費用と責任においてこれを解決し、当スタジオに一切損害を与えないものとします。

◇第12条 会員規約の改訂

- 1、当スタジオが必要と判断した場合は会員の承諾なく本規約を改訂します。その場合改訂した規約が適用されるものとします。